

## 教育委員会定例会（令和2年7月）会議録

1 日 時	令和2年7月9日（木） 15：30～16：52
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 本田 郁代 近藤 智佳 尾藤 一彦 大橋 勝英 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 矢野 雅士 高橋 利光 井上 毅 佐藤 博幸 菅 春二 課 長 安藤 寛和 高橋 靖志 青木 隆明 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	6月行事報告及び7月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<p>&lt; 請願 &gt;</p> <p>請願第 2 号 教科書採択の手続きと採択資料の改善に関する再審議を 求める請願について</p> <p>&lt; 教育長一般報告 &gt;</p> <p>&lt; 議案 &gt;</p> <p>議案第 3 5 号 新居浜市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する 規則の制定について</p> <p>議案第 3 6 号 新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程及び新居浜市 生涯学習センター処務規程の一部を改正する規程の制定 について</p> <p>議案第 3 7 号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱又は任 命について</p> <p>議案第 3 8 号 新居浜市総合文化施設及び美術館協議会委員の委嘱又は 任命について</p> <p>議案第 3 9 号 新居浜市社会教育委員の委嘱について</p> <p>&lt; いじめ、不登校等生徒指導関係 &gt;</p>

<その他>

- ・新居浜市教育力向上推進委員会について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和2年第7回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。なお、会期は本日限りといたします。</p> <p>令和2年第6回定例会会議録承認については、大橋委員さん、本田委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは、請願の審議に移ります。</p> <p>6月19日に、教育委員会に請願書が提出されましたので、事前にお配りさせていただきました。事務局から補足説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課 井上でございます。補足説明をさせていただきます。</p> <p>請願第2号「教科書採択の手続きと採択資料の改善に関する再審議を求める請願」についてでございます。</p> <p>請願書1ページから2ページは、確認事項、2ページから3ページは、請願趣旨及び請願項目、4ページからは、事実証明書として添付されております資料になります。</p> <p>1ページから2ページの確認事項は、2項目あり、1つ目が、現在は、3名の調査員の個々の調査表が、ひとつにまとめられず、そのまま採択資料とされているのかということ、2つ目は、学校で教科書を決定するまでの議論の過程がわかる公文書が作成されるのかということでございます。</p> <p>2ページの請願趣旨は、6月9日付け請願に対する審議結果について（通知）は、不採択の理由を「教科書採択については、採択権者である教育委員会の判断と責任により適切に行うため」としているが、この決定は、教育委員会の審議による決定ではなく、事務局の決定であり、事務局職員の教育委員会に対する越権行為であり、地方公務員のサービスの宣誓違反であり、かつ教育委員らの誠実義務違反に該当することから、2つの確認事項について、新居浜市職員のサービスの宣誓に関する条例に基づく宣誓書の宣誓に恥じない誠実な回答を求めるとともに、採択委員会の答申に基づき採択し、その答申が現場の教員の綿密な調査研究に基づいているか精査するための採択資料や手続きに改善するのかについて審議することを要請しております。</p> <p>3ページの請願項目は、前回の教育委員会定例会において提出されま</p>

	<p>した請願書の7項目のうち、教員の調査研究時間を確保することの項目以外の6項目の採択資料についての改善、及び採択手続きの改善を求め、確認事項について誠実に調査・審議すること、請願趣旨中で示した審議内容について、誠実に審議することを求める請願書となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>「調査員個々の調査結果を採択の資料とすること」などが請願項目として挙げられていますが、現在の採択に係る運用が概ね、それらに対応したものとなっているかどうか、説明をお願いします。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課 井上でございます。</p> <p>確認項目の2項目及び請願項目の1の①②についてでございますが、1つ目の①「現在は、3名の調査員の個々の調査表が、ひとつにまとめられず、そのまま採択資料とされているのでしょうか。」についてでございますが、本請願によらず、既に現在は、調査員の個々の調査表も採択資料として提示し、委員さんが調査員の個々の所見も把握した上で採択に臨むことができる環境を整えています。2つ目の②「学校で教科書を決定するまでの議論の過程がわかる公文書が作成されるのでしょうか。」についてでございますが、こちらも本請願によらず、どの出版社がよいかだけでなく、それを選んだ所見も公文書として作成し、採択資料として提示することとしているため、各学校がどのような所見を持って教科書を選択したのか、委員さんが把握した上で採択に臨むことができる環境を整えています。</p> <p>請願項目の1の③「採択委員会の答申だけでなく、採択委員会会議録（教科書を選んだ理由）も採択資料とすること」についてでございますが、こちらも本請願によらず、現在は既に同会議録も採択資料として提示することとしています。</p> <p>請願項目の1の④「資料の文字を大きくすること」についてでございますが、こちらにつきましては、現行で資料が充分見えると判断しております。</p> <p>請願項目2の①「採択委員会や教育委員会の採択審議において、事務局から調査研究資料について説明を行うこと」については、現行、採択前に事務局から資料説明を行っております。</p> <p>請願項目2の②「採択資料を事前に各委員に配布すること」については、資料を読み、委員さんが内容を把握した状態で採択に臨む必要があ</p>

高橋教育長

りますことから、現行、採択を行う日より前に教育委員さんに配布しております。

請願項目の3「請願の審議内容」につきましては、本請願によらず、請願法等に基づき、請願を定例教育委員会の議題とし、説明・質疑・採決をすることで自ずと達成されるものと考えます。

3ページの中程にあります「採択委員会の答申に基づき採択し、その答申が現場の教員の綿密な調査研究に基づいているか精査するための採択資料や手続きに改善するのにかついて審議すること」の部分につきましては、文部科学省初等中等教育局長が発出した、令和2年3月27日付けの通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」で明確に示されておりますとおり、「教科書採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」が教育委員会がとるべき教科書採択に臨む基本姿勢であります。

以上でございます。

ご審議、よろしくお願い申し上げます。

調査員の個々の所見など、より詳細な資料の内容を、採択までに委員さんが把握できるようにすることを求めるといった、資料等に係る事項については概ね、現在の運用により既に満たされているということになります。

そして、先程の説明にも出てまいりましたが、教科書採択に係る文部科学省初等中等教育局長の通知には、「教科書採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者である教育委員会の判断と責任において、公正かつ適正に行われるよう努めること」とございます。同通知にあるとおり、教科書採択については、採択権者である教育委員会の判断と責任により適切に行ってまいります。

それでは、請願第2号について、委員さんのご意見をお伺いしたいと思っております。意見のある委員さんをお願いいたします。

ご意見ございませんでしょうか。それでは、請願第2号について、採択か不採択かお諮りいたします。採択するという方は挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

不採択という方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

では、教科書採択については、採択権者である教育委員会の判断と責任により適切に行うということから、不採択とさせていただきます。

それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。

- 6月 3日 自主参加型学級経営学習会
- 9日 新居浜市議会本会議（～25日）
- 11日 第2回教育研究所員会（市庁舎）
- 16日 市議会定例会本会議一般質問（～18日）
- 19日 企画教育委員会
- 23日 高齢者生きがい創造学園講座講師
- 24日 公民館活動活性ステップアップセミナー【中止】  
新居浜明社家庭教育後援会【中止】  
愛媛県人権教育協議会新居浜支部代表役員会  
（消防コミュニティー防災センター）
- 7月 6日 公私立幼稚園協議会
- 8日 中学生弁論大会（市民文化センター）【中止】

社会教育課の事業は、

- 6月 4日 第6回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）
- 9日 第3回市議会定例会（～25日）
- 12日 公民館新任職員ネットワークセミナー  
（松山市：愛媛県身体障がい者福祉センター）
- 16日 第3回市議会定例会 一般質問・予算質疑（～18日）
- 18日 新任館長研修会（松山市：愛媛県生涯学習センター）
- 19日 市議会企画教育委員会（第2委員会室）  
第1回新居浜市公民館連絡協議会理事会（市庁舎教養室）  
新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に基づきながら、公民館・交流センター調理室の利用を再開、  
別子ハイツ自然学習館の食事提供を再開
- 7月 1日 まちづくり校区懇談会（多喜浜）

- 3日 まちづくり校区懇談会（船木）
- 6日 東予管内社会教育等担当者会（西条市：東予地方局）
- 9日 第7回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）
- 11日 まちづくり校区懇談会（大島）
- 13日 まちづくり校区懇談会（宮西）
- 15日 まちづくり校区懇談会（大生院）
- 17日 まちづくり校区懇談会（中萩）
- 21日 まちづくり校区懇談会（別子）
- 27日 まちづくり校区懇談会（泉川）
- 28日 愛媛県視聴覚教育協会臨時役員会  
（松山市：愛媛県生涯学習センター）
- 30日 産業医学校職場巡視（泉川小学校）  
全国公民館研究集会実行委員会  
（松山市：愛媛県生涯学習センター）
- 31日 まちづくり校区懇談会（金子）

学校教育課の事業は、

- 6月 2日 管理主事・市教委学校訪問（惣開小学校）
- 3日 管理主事・市教委学校訪問（高津小学校）
- 5日 管理主事・市教委学校訪問（多喜浜小学校）
- 8日 管理主事・市教委学校訪問（神郷小学校）
- 10日 管理主事・市教委学校訪問（金栄小学校）
- 11日 管理主事・市教委学校訪問（西中学校）  
第2回研究所員会（市庁舎）
- 12日 管理主事・市教委学校訪問（別子小・中学校）
- 15日 管理主事・市教委学校訪問（南中学校）
- 16日 管理主事・市教委学校訪問（角野中学校）
- 17日 管理主事・市教委学校訪問（垣生小学校）  
第1回不登校対策検討委員会（市庁舎）
- 18日 管理主事・市教委学校訪問（中萩小学校）
- 19日 管理主事・市教委学校訪問（船木中学校ひびき分校）
- 22日 管理主事・市教委学校訪問（泉川小学校）
- 23日 管理主事・市教委学校訪問（角野小学校）
- 25日 管理主事・市教委学校訪問（中萩中学校）
- 29日 いじめ問題対策連絡協議会（市庁舎）
- 7月 3日 管理主事・市教委学校訪問（大生院小学校）

	<p>管理主事・市教委学校訪問（大生院中学校）</p> <p>6日 管理主事・市教委学校訪問（川東中学校）</p> <p>8日 管理主事・市教委学校訪問（金子小学校）</p> <p>20日 公立幼稚園第1学期終業式</p> <p>22日 今後の学校の在り方に関する検討委員会（市庁舎）</p> <p>31日 小中学校第1学期終業式</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>6月 3日 少年スポーツ指導者研修会（ミニバスケットボール） （山根総合体育館）【延期】</p> <p>4日 少年スポーツ指導者研修会（バレーボール） （市民体育館）【延期】</p> <p>9日 少年スポーツ指導者研修会（ミニバスケットボール） （山根体育館）【延期】</p> <p>14日 軽スポーツ大会（カローリング）（市民体育館） ※文化体育振興事業団主催【中止】</p> <p>17日 少年スポーツ指導者研修会（ソフトボール） （市民文化センター）【延期】</p> <p>19日 第2回体力づくり指導者講習会（山根総合体育館） いきいき3B体操 参加人数：52名</p> <p>20日 東雲市民プール（～8月31日）【臨時休場】 パナソニックバレーボール教室（市民体育館）【中止】</p> <p>21日 愛媛マンダリンパイレーツ ホームゲーム （市営野球場）（無観客にて実施）</p> <p>22日 愛媛FCホームゲーム マッチシティ（新居浜市の日） （ニンジニアスタジアム）【中止】</p> <p>7月 2日 少年スポーツ指導者講習会（バレーボール）（市民体育館）</p> <p>14日 第3回体力づくり指導者講習会（山根総合体育館）</p> <p>18日 トップアスリート事業（バトミントン・中学校） （市民体育館、住友化学体育館）（・19日）【延期】 （講師：日本ナショナルチームコーチ 舩田圭太氏）</p> <p>23日 新居浜市少年スポーツ大会（バレーボール）（市民体育館）</p> <p>25日 新居浜市少年スポーツ大会（サッカー） （グリーンフィールド新居浜）（・26日） 愛媛マンダリンパイレーツ ホームゲーム（市営野球場） （・26日）</p>
--	--

	<p>30日 軽スポーツ大会（ペタンク）（市民体育館）  ※文化体育振興事業団主催事業  （調整中） 新居浜市と株式会社アールビーズによるスポーツ振興に関する包括連携協定締結式</p> <p>文化振興課の事業は、  6月24日 ツガザクラ自然保護協議会総会（市庁舎）  29日 郷土芸能保存連絡協議会代表者会（市庁舎）  7月17日 新居浜市美術展覧会運営委員会</p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、  6月6日 新居浜の美術 コレクション展示 特別編  「旅する絵画」（～8月23日）  7月23日 チームラボ お絵かきタウン&amp;ペーパークラフト  （～8月23日）</p> <p>発達支援課の事業は、  6月17日 第1回教育支援相談員会（こども発達支援センター）  19日 中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会  （こども発達支援センター）【中止】  7月8日 第1回新居浜市地域発達支援協議会  （こども発達支援センター）  31日 学校生活介助員等研修会（市民文化センター）</p> <p>学校給食課の事業は、  6月19日 2学期魚介類物資審査会（泉川公民館）  6月栄養教員部研修会（学校給食センター）  7月1日 新居浜市学校給食施設整備基本計画の見直しに関するパブリックコメント（～22日）  10日 7月栄養教員部研修会（学校給食センター）  14日 令和2年度第1回新居浜市学校給食会理事会  （学校給食センター）  30日 1学期給食最終日</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、  （開催中） 「第5回子ども読書通帳マラソン！」（～8月16日）</p>
--	---

	<p>7月 3日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談 (・10日)</p> <p>○お話し会</p> <p>7月 2日 乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会</p> <p>8日 幼児向けお話し会</p> <p>18日 小学生向けお話し会</p> <p>22日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>6月14日 シン我楽多講座第14回 「グラミー賞の歴史半世紀 その2」(多目的ホール) (講師:横井 邦明(前別子銅山記念図書館長))</p> <p>7月 5日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」 第2回「雑誌『遠鳴』の続きを読む」(多目的ホール) (講師:坪井利一郎(元別子銅山文化遺産課課長))</p> <p>9日 ココロとカラダの健康セミナー第2回「自律神経ケア」 (多目的ホール)(講師:クリニカルカイロ・ラクロス)</p> <p>○ロビー展</p> <p>(5月26日)「からだの健康は、お口から！」(保健センター) (～6月5日)</p> <p>6月 2日 「第62回水道週間」(上下水道局)(～9日)</p> <p>9日 「愛媛マンダリンパイレーツ球団の紹介」 (スポーツ振興課)(～19日)</p> <p>7月 7日 「健康都市づくり推進員の活動紹介」(保健センター) (～17日)</p> <p>21日 「予防接種は受けられましたか？」(保健センター) (～30日)</p> <p>23日 「男女共同参画週間パネル展」(男女共同参画課) (～30日)</p> <p>○テーマ展示</p> <p>5・6月 一般展示「おうち時間の楽しみ方～今日はなににする?～」 児童展示「ホンヨモ！」</p> <p>7・8月 一般展示「戦後75年 戦争を知って平和を考える」 児童展示「夏を涼しく！」</p> <p>○ケース展示</p> <p>5・6月 「昭和絵本レトロコレクション」</p> <p>7・8月 「ぞくっ!昔ながらの怖いもの」</p>
--	--

	<p>○企画展示</p> <p>6月27日 「読書バリアフリー特別展示 読書の楽しみを全ての人に」(図書館)(～7月21日)</p> <p>○教科書展示</p> <p>6月12日(～7月4日)</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>6月 2日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部就学前部会委員会 4日 愛媛県人権教育協議会支部長・加盟団体長及び事務局長会(松山市白鳳会館) 9日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部社会教育部会委員会 10日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会(新居浜南高等学校) 11日 人権のつどい日(瀬戸会館) 17日 四国地区人権教育研究大会事前研修会 24日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部代表役員会</p> <p>7月 2日 四国地区人権教育研究大会県内報告会(砥部町中央公民館)(・3日) 6日 東予管内人権・同和教育担当者会(西条市:東予地方局) 11日 人権のつどい日(瀬戸会館) 31日 新規採用教員人権・同和教育研修会(瀬戸会館)</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>学校教育課の行事で学校訪問をさせていただき、ありがとうございました。以前、大府市の教育委員会との交流の際にお聞きしたのですが、そちらでは、学校訪問の際、児童と一緒に給食を食べ、触れ合ったり実際にはどのような雰囲気なのかを味わったりしたということでした。今年は、コロナの影響があり難しいでしょうし、毎回というわけにはいきませんが、もしよろしければ、学校給食を子どもたちと一緒に食べ、話を聞く機会を設定していただければ非常に良いのではないかと思います。</p> <p>次長の矢野でございます。 前向きなご意見をありがとうございます。検討させていただきたいと</p>
尾藤委員	
矢野次長	

高橋教育長	<p>思います。</p> <p>次年度に組み込むという形で検討できればと思います。学校給食課としては構いませんか。</p>
安藤学校給食課長	<p>各校のお話となるでしょうし、もし、中学校での実施になるようでしたら、事前に予約をしていただければ大丈夫かと思います。</p>
高橋教育長	<p>その他、各課からの連絡等ございませんか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>文化振興課の桑原でございます。本日、教育委員の皆様の机上に7月23日から始まりますチームラボのイベントについて、プレイメントのご案内を置かせていただいております。イベント開始前日の7月22日午後3時30分から、あかがねミュージアムで実施予定です。ぜひご参加をよろしくお願いいたします。ご検討いただきまして、来週の木曜までに、私、文化振興課の桑原まで出欠のご連絡をいただきますようお願いいたします。</p> <p>今回のチームラボのイベントは、たくさんのコンテンツを実施したかったのですが、感染症対策・予防のため、1つのコンテンツのみで実施いたします。しかし、一番人気のあるコンテンツであり、国内外の子どもたちに大人気のものとなっております。大人の方も楽しめますので、ぜひプレイメントにて体験をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>その他、各課から連絡等ございませんか。</p> <p>それでは、議案の審議に移りたいと思います。本日の議案は第35号から第38号までの4議案の予定でしたが、議案第39号「新居浜市社会教育委員の委嘱について」を追加します。</p> <p>第37号から第39号までは人事案件であり、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p>

高橋次長兼社会教育課長

それでは議案第35号「新居浜市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課の高橋です。

議案第35号「新居浜市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。議案書の7ページから10ページ及び参考資料の1ページから10ページまでをお目通しください。

まず、6月25日に開催されました令和2年第3回新居浜市議会本会議におきまして、新居浜市生涯活躍のまち拠点施設の設置及び管理条例の制定についての議案が議決されました。従いまして、議決を受けた本条例の附則において、生涯学習センター若宮学習館は、令和3年3月31日をもって廃止することを規定しておりましたことから、議案の議決と同時に、生涯学習センター若宮学習館の廃止につきましても決定されました。

本議案は、生涯学習センター若宮学習館を廃止することに伴い、条文整備が必要となります教育委員会規則につきまして、一部改正を行おうとするものでございます。

生涯学習センター若宮学習館の廃止に関連いたします教育委員会規則は、3つございます。

まず、第1条において、新居浜市教育委員会事務局処務規則の別表を一部改正し、社会教育課の事務分掌から、若宮学習館の体育施設開放に係る事務を削除しようとするものでございます。

次に、第2条において、新居浜市立公民館運営規則の第14条を一部改正し、公民館の保管簿冊から、若宮学習館の体育施設開放に係る簿冊を削除しようとするものでございます。

最後に、第3条において、新居浜市立学校等の体育施設開放に関する規則を一部改正し、これまで、若宮学習館の体育施設も対象とするため、規則中の用語を「学校等」として対応してまいりましたが、用語を「学校等」から「学校」に改正するなど、本規則の対象を学校の体育施設のみとするため、若宮学習館の体育施設を本規則の対象から削除しようとするものでございます。

本規則につきましては、今後、市長部局の例規審査担当課の審査を経ますことから、改正の趣旨に影響のない範囲で、条文修正が加わる可能性がありますことを予めご承諾を賜りたいと存じます。

なお、この規則は、令和3年4月1日から施行し、第3条の規定によ

高橋教育長	<p>る改正前の「新居浜市立学校等の体育施設開放に関する規則」の様式に基づき使用されている書類は、同日後も有効とする経過措置を規定したいと考えております。</p> <p>以上で、議案第35号「新居浜市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則の制定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>それでは、議案第35号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第36号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程及び新居浜市生涯学習センター処務規程の一部を改正する規程の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。</p> <p>議案第36号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程及び新居浜市生涯学習センター処務規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明いたします。議案書の11ページから12ページ及び、参考資料の11ページから12ページまでをお目通しください。</p> <p>本議案は、先の議案と同様、生涯学習センター若宮学習館の廃止に伴い、条文整備が必要となる教育委員会規程の一部改正を行おうとするものでございます。</p> <p>生涯学習センター若宮学習館の廃止に関連いたします教育委員会規程は2つございます。</p> <p>まず、第1条において、新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程の別表第3を一部改正し、社会教育課の個別専決、いわゆる決裁権限の範囲から、生涯学習センター若宮学習館の体育施設開放に係る事項を削除しようとするものでございます。</p> <p>次に、第2条において、新居浜市生涯学習センター処務規程の第3条</p>

高橋教育長	<p>を一部改正し、生涯学習センター若宮学習館の職員に係る規定を削除しようとするものでございます。</p> <p>本規程につきましては、今後、市長部局の例規審査担当課の審査を経ますことから、改正の趣旨に影響のない範囲で、条文修正が加わる可能性がありますことを予めご承諾を賜りたいと存じます。なお、この規程は、令和3年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で、議案第36号「新居浜市教育委員会事務局等事務決裁規程及び新居浜市生涯学習センター処務規程の一部を改正する規程の制定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問ご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第36号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
矢野次長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 不登校について</li> <li>2 いじめについて</li> <li>3 不審者について</li> <li>4 交通事故について</li> </ol>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
本田委員	<p>不登校児童生徒について、30日以上欠席児童は白抜きで記載されているのですが、5名おられてほぼ30日以上休まれているとのことですが、そのお子さんについては、コロナが影響しているのかどうかをお聞きできればと思います。</p>

矢野次長	<p>次長の矢野でございます。</p> <p>個々の事情について詳しく述べられませんが、記録を見ますと、昨年度末にそれぞれトラブル等登校し辛くなるような事情があったようです。例えば1月2月くらいから学校に登校しにくくなっており、欠席日数が年間30日には至りませんでした。今年度のスタート時にうまく切り替えができず、登校し辛い状況が続いているというケースでございます。なお、コロナウイルス関連で不安を感じ、登校できていないお子さんについては、出席停止扱いになっておりますので、本資料の不登校児童生徒数に入ることはございません。</p>
高橋教育長	<p>その他ご質問等ございませんか。</p>
近藤委員	<p>I C T化を図り、自宅にいながらタブレット等を使用して不登校児童生徒が勉強をする環境を整えていくことで、学校にすぐに行けなくても段階を踏んで登校していけるのではないかということが報道等で行われているのですが、新居浜市としては今後こういった対応を考えていく予定があるのかどうか、お伺いしたいと思います。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課 井上でございます。</p> <p>今年度一人一台の端末を、小中学校へ整備いたします。実際に、学校の中でタブレット端末をどのように使用するかを実施・検討する中で、家庭への持ち帰りのルール作りやセキュリティ面等をきちんと整備した後、小中学生については、タブレット端末の持ち帰りも含めて検討いたします。また、タブレット端末導入後、不登校児童生徒の端末利用につきましても検討していきたいと思っております。現時点で開始日等は明示できませんが、具体的な導入の中で検討していきたいと考えております。</p>
高橋教育長	<p>国が勧めるG I G Aスクール構想に新居浜市も参加し、一人一台タブレットを、今年度中には整備ができるということでございます。</p>
近藤委員	<p>続けてすみません。子どもたちの交通安全について一点気になっておりまして、この時期、道路の植え込みが非常に伸びていて、背の低い小学生のお子さんが、運転中の車から見え辛いということがよくあります。</p> <p>先生方が学校で指導してくださるとともに、集団での登下校を実施していただいているのですが、やはり大きな道を渡ろうとしている子ども</p>

<p>矢野次長</p>	<p>もたちが、道の植え込みのせいでよく見えないということがあるので、この点について、教育委員会と県道や市道の管理の中で、植え込みを低くするなど、連携して何らかの対策ができればと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>次長の矢野でございます。</p> <p>通学路安全対策連絡協議会というものが、年2回開催されております。そちらでは、道路管理者である市、県、国からそれぞれ参加していただいております。その他にも市役所の農地整備課やPTAの代表の方にも参加していただき、様々なご意見をいただいております。各学校から挙げられた危険箇所については、毎年学校から出されたものを、道路管理者やあるいは警察も含めた関係諸機関と協議しながら安全対策を施しております。ですので、そういった危険箇所につきましては、お気づきの点について、PTAやその他皆様から学校にご報告していただき、学校から協議会に挙げていただくということで対応できるかと思っております。</p> <p>学校の先生たちの目だけではなかなか足りないところもあろうかと思っておりますので、ぜひ皆様のご意見をいただくと非常にありがたいです。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>組織として、通学路の安全を確保するような話し合い・対応の場が設けられているということですね。1回目の会議が5月で、常に学校では通学路の安全に意識を向け、議論の場が設けられておりますので、今のようになる点は提案できるかと思っております。今回、近藤委員さんから植え込みで見え辛いというご意見がありましたので、次回危険箇所を提出する際に、一言加えていただいてもよいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>直接生徒指導と関係はないのですが、通学に関するお話が出たので、1点お話をさせてください。先日大雨で学校が休校になったその前日、警報発令により下校時間が早まり、子どもを迎えに行ったときの話なのですが、一番雨の強いときに、基本的には車で来ないようにと指示がありました。現状から言うと、一番雨が酷いときに傘をさして迎えに行くというよりは、ほとんどの方が車で迎えに行っていたようです。校長先生を中心に、雨に濡れながら車を誘導し、子どもを引き渡していたのですが、今後こういうことも出てくるかと思うのですが、この辺りの判断は非常に難しく、県の判断基準も示されているかとは思っておりますが、学校が安全な施設なのかどうか、学校が安全な避難場所であるならばら</p>

矢野次長

く様子を見るというような、学校個別では難しいかもしれないので、教育委員会で判断するのはどうかと思うのですが、保護者の立場からすると、一番雨が激しく危険なときに、基本的には傘をさして迎えに行くというのは少し問題ではないかなと思ひまして。結果論ではあるのですが、その時間帯の雨が一番強く、その後は雨が弱まったということがありました。

翌日は警報が出ていたので休校となったのですが、天気図や周りの状況を見る限りでは、晴れ渡っていて休校にするほどのことなのかと、親の立場から見ると、少し違和感があったのですが、雨が酷く、危険なときには、もう少し様子を見るなど、何かしらの判断ができなかったのかと、その対応についてはどのようにお考えでしょうか。

次長の矢野でございます。

一昨日、警報が午前中に発令され、その対応はどうするかというものでございます。基本的にはその後の状況について、子どもたちを留め置くのか、それとも早急に帰宅させるのかということは、各学校でご判断いただくようになっております。各学校・各校区によって災害の状況は異なることから、校長先生以下各学校で柔軟な対応やご判断を、基本的にはさせていただくこととなっております。

今回、同一校区の小中学校においては、校長先生同士で連携をとっていただき、どの時間帯で帰宅させるのかを協議していただきました。学校によっては、集団下校をし、先生の引率により帰宅する。ただし、低学年の児童が帰宅後一人で自宅に滞在するのは危険だと、保護者からの連絡があれば、学校に留まるという対応をとってくださり、午後6時を過ぎて、保護者に迎えに来ていただいた児童もおりました。このように臨機応変に対応をしていただいているかと思うのですが、先程ご指摘があったように、雨が一番酷い中で傘をさして迎えに行くというのは、現実的に考えて保護者の方のご苦勞もあるかと思ひますので、そういったご意見は学校にお伝えして、今後改善が図られるようお願いをしていきたいと思ひます。

昨日はほとんど雨が降っていない状況の中で警報が出ていたため、臨時休業ということになりました。ルール上は、朝7時の段階で大雨等の警報が発生している場合は自宅待機、午前11時までに警報が解除されなければ午後も自宅待機、臨時休業ということになります。昨日は11時8分に警報が解除され、学校側も対応をどうしようかということで、市教委に相談もありましたが、その場その場で対応を変更してしまうと

<p>高橋教育長</p>	<p>ルールが確立されないと言いますか、お声としては、11時過ぎにそんな状態であれば開校すればいいのではないかと市民の方からのご連絡もありましたが、その都度その都度で判断がまちまちになると、学校現場も混乱することが予想されます。これは数年前に新居浜市で統一し、校長会でも協議して午前11時の時点で判断すると決まっておりますので、その点についてはご理解いただければと思います。気象庁でも命の安全を第一に考えて警報を発表しているかと思っておりますので、こちらでもそれを活かしていきたいと考えております。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>雨がいつ止むのか等については、レーダー等を活用して大方の予想はできるのですが、かなり早めに保護者に連絡しないと全ての方に連絡が行き届かないということがあるため、判断が難しいと思います。先程矢野次長が言われたように、空振りする場合もあるのですが、例えば土砂災害ですと、地中に水分をたくさん含みますよね。通学している最中に万が一土砂災害が発生すると、雨が降っていない場面でも災害に見舞われる可能性が高いと思います。警報というものは、そういう意味だろうと思います。ですので、他市を見てもほとんど新居浜市と同じ対応をしております。新居浜市内の県立学校については、JRを利用している生徒がおり、電車が運行見合わせになると帰宅が困難になることから、より迅速な対応をしている状況もあります。本件については、なかなか予測と連絡が難しい部分があります。</p> <p>しかし、雨が一番酷いときに車で迎えに行けないというのは、なかなか厳しいものがあると思いますので、ご意見は学校長にお伝えし、少しでも改善されるように対応していきたいと思っております。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>災害の件に関連してですが、先日防災庁舎にて地震体験をしてきました。参加された方はご存知かもしれませんが、いくつかの体験の中で、朝10時の学校で地震が起こったらどうなるか体験し、学校でとにかく窓ガラスがたくさん割れるということを知りました。今、学校でもし地震が発生した場合、例えば、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っているのかどうかその後とても気になったのですが、市内の学校は飛散防止フィルムを貼っているのでしょうか。窓ガラスによっては、中の空気が膨張して割れてしまう等の理由から飛散防止フィルムを貼ることが難しいものもあると伺いました。費用が発生しますので、すぐに対応できるものではないと思いますが、もし今後やる予定があれば嬉しいですし、</p>

	無ければ検討していただけるとありがたいです。
井上次長兼学校教育課長	学校教育課の井上です。窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っているかということなのですが、令和元年度に空調設備を導入した際、熱を遮断する目的を含めまして、エアコンを導入した部屋については、フィルムを貼っております。そういった遮熱と飛散防止を兼ねたフィルムが貼られております。
近藤委員	それはエアコンが設置されている部屋のみということでしょうか。
井上次長兼学校教育課長	学校教育課井上です。 普通教室と特別教室についてはエアコンを導入しましたので、授業で使用する教室についてはフィルムが貼られているということです。
近藤委員	外側の窓だけではなく、廊下側の窓にも貼られていると考えてよろしいのでしょうか。
井上次長兼学校教育課長	南側のベランダ側と、たしか教室の廊下との間にも貼っていたと思います。
近藤委員	教室と廊下の中のガラスは、なんとなくですが、すりガラスで割れやすいイメージがあるので、貼っていれば安心だなと思ったのでお聞きいたしました。
井上次長兼学校教育課長	確認しまして、必要な対応を検討いたします。
矢野次長	追加でよろしいでしょうか。次長の矢野でございます。 3年ほど前、大生院小学校で、PTAのご協力により、すりガラスにフィルムを貼ったという話を伺っております。ただ、先程言われたようにかなり費用が必要ということですので、その件につきましては、予算等を考慮した上で検討させていただければと思います。
高橋教育長	貴重なご意見ありがとうございました。 それでは、その他に移ります。「新居浜市教育力向上推進委員会について」事務局から説明をお願いいたします。

<p>矢野次長</p>	<p>次長の矢野でございます。</p> <p>続きまして、新居浜市教育力向上推進委員会及び新居浜市教育研究所の所員活動についてご説明させていただきます。</p> <p>昨年度までは学力向上推進委員会でしたが、今年度から教育力向上推進委員会に名称を変えております。学力向上といたしますと、単に教科学習における学力向上ということで、内容はそうではなかったのですが、範囲が狭められてしまうのではないかとということで、今年度名称を変更しておりますのでご理解ください。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。今年度は、8名の研究所員と13名の事務局職員の計21名で教育研究所を立ち上げております。今年度は中学校の方から各教科会（国社数理英の5教科）の分科会から、所員をそれぞれ推薦いただき、また昨年度と同様に公募したところ、3名の先生方が名乗り出てくださったことから、計8名の研究所員になっております。事務局については、私、矢野が所長を務め、教育長以下指導主幹を含め、それぞれ研究所員さんの研究をバックアップしていこうというものでございます。</p> <p>2ページが研究所員の方々の、今年度の研究テーマ及び目指す子ども像となっております。なお、今期所長が変更しましたので、第23期となっております。『未来を共創する「生き抜く力」を育む実践研究』とテーマを設定いたしました。共に未来を創っていこうということで、実践研究を行っていただきたいということでございます。目指す子ども像については、教育力向上推進委員会でいろいろなアドバイスを受けながら、「たくましさ」と「しなやかさ」が重要であることから、この両輪をしっかりと持ち、未来を切り開いていく子どもたちを育成していきたいと考えております。</p> <p>3ページが、教育力向上推進委員会の今年度の委員の皆様のお名前になります。令和2年度新居浜市学力向上推進委員会となっておりますが、教育力向上推進委員会に訂正させていただければと思います。今年度も鳴門教育大学教職大学院教授である久我直人先生に、座長ということで、会の運営を引っ張っていただきたいと考えております。様々な視点から新居浜市の子どもたちをしっかりと支えていく、育てていくためには、どういった方向性が必要なのかをご検討・ご助言いただき研究を進めていきたいと考えております。</p> <p>4ページ目でございます、第23期の教育研究所の研究主題と子ども像、研究所員がどのようなことをしていくかをまとめさせていただきました。研究所員8名は、それぞれのテーマに沿って、理論研修、実践研</p>
-------------	--

修、次年度の令和3年度には授業研究も行っていただきます。これまで、所員の任命期間は1年ないし2年とまちまちだったのですが、今年度から任命期間を2年とし、時間をかけてじっくりと研究していただき、2年目にはしっかりと研究授業を行っていただき、それぞれの研究結果を他の先生方に広く広報していきたいと考えております。そして、以前はなかなか実施できなかった先進地視察研修につきましても、できれば所員の皆様には行っていただき、先進地でいろいろと研究を進めていることをご自分のものにしていただき、それをまた新居浜にフィードバックしていただければと思います。

5ページは年間スケジュールとなっております。5月7日に第1回所員会、6月11日に第2回所員会ということで、研究の構想をそれぞれの先生方に述べていただきました。9月7日には第3回の所員会に変えて第1回教育力向上推進委員会、それぞれの委員の皆様にお集まりいただき、所員が描いている研究の構想や研究の成果について、それぞれ発表していただき、推進委員の皆様に様々なご助言をいただければと思います。3月5日には、研究概論の発表が控えておりますので、途中に第4回の所員会を実施し、事務局や指導主幹等との相談助言等を重ね、研究の成果をまとめていきたいと考えております。令和3年度は、授業研究と研究紀要のまとめという形で進めていこうと考えております。

6ページからは、組織の経緯が掲載されております。平成25年に学力向上推進組織として、学力向上推進委員会と、当時は実践活動委員会とが組織されており、平成30年度からは、それまではなかったのですが、公募によって所員メンバーを選ぶということで、主体的な研究を進めていくということで様変わりしております。今年度も公募において8名の所員に任命をしております。教育力向上推進委員会から様々な提言をいただいておりますが、提言を実践しその効果を評価するとともに、増加の一途をたどる不登校児童・生徒へのアプローチ、その中での新居浜市の教育力向上について熟議をしていただき、新居浜市の教育研究にも生かしていきたいと考えております。昨年度はコロナウイルス感染症により、2回目の会議が開催できませんでしたが、今年度は実施できればと思います。

続きまして、13ページから新居浜市教育研究所のガイドブックになります。教育研究所の目的や基本理念、ミッション、運営方針などが掲載されております。これは例年と変わりないですが、特に17ページにあります教職員研修事業につきましては、これまで通り自主参加型の研修会を積極的に企画し、若い先生を中心にしつつ年齢を問わず教師力を

	<p>高めていっていただきたいと考えております。既に今年度も自主研修会は何度か開催されております。夏休みが短縮されたことにより、実施が難しい部分もありますが、教員のニーズに沿った自主研修の実施を推進していきたいと考えております。18ページには、主な教職員研修会を掲載しております。</p> <p>次ページに、教育研究事業ということで、研究所員たちの研究実践や新居浜市の教育の開発ということで、ESD、コミュニティスクール、ユニバーサルデザイン授業モデルの実践など、新居浜独自で取り組んでおります。20ページには相談事業ということで、教育研究所には管理職を経験された方も多くおられますので、先生方が安心して教育に取り組めるよう、支援をして参りたいと考えております。</p> <p>以上で新居浜市教育力向上推進委員会及び新居浜市教育研究所の研究所員活動についての説明を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。</p>
本田委員	<p>毎年研究発表が素晴らしく、熱心に研究された成果を発表されているという伝統があるかと思いますが、今年度のそういった研修が全体に広がっていくようなことを考えていただけるとありがたいです。標準モデル・授業モデルといったものが新居浜市として確立されつつあると思いますので、そういったものを意識し、全体として授業モデルを提案していただけると大変ありがたいと思います。</p>
高橋教育長	<p>その他、何か連絡事項等はありませんか。</p> <p>それでは次回の定例会の日程を決めさせていただきたいと思います。来月8月は、前回お諮りいたしました通り、21日の15時からでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>8月の定例会は8月21日金曜日の15時から開催させていただきます。</p>
加藤事務局長	<p>定例会は21日なのですが、臨時会をお願いしたいと考えております。学校給食課の方で、学校給食センターのパブリックコメントを実施しておりますので、その結果を皆様にお諮りしたいと考えております。もし</p>

	<p>ご都合がよろしければ、従来開催予定でございました8月の第一木曜日である6日、教育長がこの日、他の用務もございましたので、もしよろしければ、17時から開催させていただけないでしょうか。</p>
尾藤委員	<p>15時30分まで松山で会議がありますので、開始時間間際の到着もしくは、多少遅れても構わなければ大丈夫です。</p>
本田委員	<p>この日、健康教育の研修がございますか。</p>
高橋教育長	<p>そうです、16時30分まで研修がございます。少し遅いのですが、17時30分開始はいかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>構いません。</p>
加藤事務局長	<p>申し訳ないのですが、8月6日木曜日の17時30分から臨時会ということで開催させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>もう一点ございますが、机上にシトラスリボンと愛媛新聞の記事を配らせていただいております。県の人権対策協議会新居浜支部の方々手作りしてくださったりボンでございます。愛媛県から発出し、全国で広がっています。多くの方がこのリボンを持って差別解消への理解を深めていただきたいとのことですので、委員の皆様にもお配りさせていただきました。これは、教育委員会の関係者や市内の教職員の関係皆様ということで、新聞記事には600個と記載されております。これに加えて各学校関係者すべての方ということで、1000個追加で作っていただき、大変ありがたく、皆様にお配りさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
高橋教育長	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは、これより非公開審議に入らせていただきますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。</p>

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名